

浦添市公告第 99 号

ミバエ地上防除作業業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成 31 年 4 月 19 日

浦添市長 松本 哲治



## 随意契約の事前公表

1 契約件名	ミバエ地上防除作業業務委託
2 契約内容	誘殺剤地上つり下げ防除作業業務委託
3 契約の相手方の決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
4 選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。</li> <li>(2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</li> <li>(3) 契約内容の業務において、地方自治体との契約実績があり、当該履行状況が良好であること。</li> <li>(4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。</li> </ul>
5 申請方法	見積書提出による。
6 契約担当課	市民部経済観光局産業振興課 電話番号 (098) 876-1234 (内線 : 3164)